

(様式 1-3①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	災害公営住宅整備事業 (平潟地区)	事業番号	D-4-1
交付団体	北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)		
総交付対象事業費	1,043,000 (千円)	全体事業費	1,043,000 (千円)		
事業概要					
東日本大震災の地震・津波の被害により、住宅を失い自力再建が困難な被災市民に対し、居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行う。 ◎整備対象戸数 36 戸  ※北茨城市震災復興計画 P7・18 行目 基本事業 24 項目目 (P10)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 調査、測量、設計、用地買収 <平成 25 年度> 本体及び外構工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の地震・津波により、全壊 410 戸、大規模半壊 396 戸、半壊 2,450 戸、一部損壊等 5,887 戸と市内家屋の約 53% が被害を受けた。 現在、287 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し、不自由な生活を余儀なくされております。また、入居者には高齢等の理由により自力再建が困難な世帯が 100 世帯を超え、災害公営住宅の入居を希望している。 このような中、自力再建を基本に復興のまちづくりを推進しているところであるが、自力での再建が困難な被災市民に対して、低廉な家賃で安定した生活の確保を図るため、住宅施設を提供する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	災害公営住宅整備事業 (大津地区)	事業番号	D-4-2
交付団体	北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)		
総交付対象事業費	811,000 (千円)	全体事業費	811,000 (千円)		
事業概要					
東日本大震災の地震・津波の被害により、住宅を失い自力再建が困難な被災市民に対し、居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行う。 ◎整備対象戸数 36 戸  ※北茨城市震災復興計画 P7・18 行目 基本事業 24 項目目 (P10)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 調査、測量、設計 <平成 25 年度> 本体及び外構工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の地震・津波により、全壊 410 戸、大規模半壊 396 戸、半壊 2,450 戸、一部損壊等 5,887 戸と市内家屋の約 53% が被害を受けた。 現在、287 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し、不自由な生活を余儀なくされております。また、入居者には高齢等の理由により自力再建が困難な世帯が 100 世帯を超え、災害公営住宅の入居を希望している。 このような中、自力再建を基本に復興のまちづくりを推進しているところであるが、自力での再建が困難な被災市民に対して、低廉な家賃で安定した生活の確保を図るため、住宅施設を提供する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3 ①)

北茨城市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	災害公営住宅整備事業 (中郷地区)	事業番号	D-4-3
交付団体	北茨城市	事業実施主体 (直接/間接)	北茨城市 (直接)		
総交付対象事業費	752,000 (千円)	全体事業費	752,000 (千円)		
事業概要					
東日本大震災の地震・津波の被害により、住宅を失い自力再建が困難な被災市民に対し、居住の安定確保を図るため、災害公営住宅の整備を行う。 ◎整備対象戸数 30 戸  ※北茨城市震災復興計画 P7・18 行目 基本事業 24 項目目 (P10)					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 調査、測量、設計 <平成 25 年度> 本体及び外構工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災の地震・津波により、全壊 410 戸、大規模半壊 396 戸、半壊 2,450 戸、一部損壊等 5,887 戸と市内家屋の約 53% が被害を受けた。 現在、287 世帯の方々が応急仮設住宅に入居し、不自由な生活を余儀なくされております。また、入居者には高齢等の理由により自力再建が困難な世帯が 100 世帯を超え、災害公営住宅の入居を希望している。 このような中、自力再建を基本に復興のまちづくりを推進しているところであるが、自力での再建が困難な被災市民に対して、低廉な家賃で安定した生活の確保を図るため、住宅施設を提供する必要がある。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	